

学校法人和泉短期大学 3 号館(和泉クラーク・ホール)

特定天井改修工事に係る設計業務

一般競争入札公告

令和 8 年 4 月 13 日

学校法人和泉短期大学

入札公告（設計業務）

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和8年4月13日
学校法人和泉短期大学
理事長 須田 拓

1. 業 務 名 学校法人和泉短期大学3号館(和泉クラーク・ホール)特定天井改修工事に係る設計業務
2. 改 修 建 物 神奈川県相模原市中央区青葉2-2-1
学校法人和泉短期大学3号館(和泉クラーク・ホール)
3. 発 注 者 学校法人和泉短期大学
4. 業 務 内 容
本学3号館(和泉クラーク・ホール)の天井の耐震化(特定天井の技術基準に準ずる耐震改修工事等)を実施するための設計業務です。
なお、本計画は文部科学省が推進する「私立学校施設整備費補助金(防災機能等強化緊急特別推進事業/非構造部材の耐震対策)」の補助金を受けるべく計画を進めております。
具体的な業務内容は、業務仕様書によります。
5. 参加資格条件 以下に記載のすべての条件を満たす者とします。
 - (1) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っている者。
 - (2) 過去10年以内(2016年4月1日~2026年3月31日)において、実施設計業務の引き渡しが完了した施工面積300㎡以上の特定天井で同種工事の実績を3件以上有する者。なお、同種工事とは国、地方公共団体、学校法人発注の建築物で、学校施設の特定天井等の耐震化とする。
 - (3) 本件において構造一級建築士を配置できる者。また、本件に従事する一級建築士または構造設計一級建築士のいずれか1人以上が参加資格条件(2)に該当する設計業務に携わった実績があること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- | | | |
|-----|-----------|--|
| 6. | 貸与資料 | 和泉短期大学 3号館 クラークホール特定天井調査報告書 竣工図(本案件に係る「意匠」「構造」「設備」図面) 補助金申請に係る配置図・平面図の事例(文部科学省通知より抜粋) |
| 7. | 現場調査 | 現場調査が必要な場合、19. 問い合わせ先までご連絡ください。 |
| 8. | 質疑提出 | 2026年4月27日15時まで 方法 E-Mail 質疑書の書式については自由とします。 |
| 9. | 質疑回答 | 2026年4月28日15時まで 方法 E-Mail |
| 10. | 入札参加申請書提出 | 日 時：2026年4月23日(木)15時まで 提出方法：持参 提出物：一般競争入札参加資格確認申請書 会社実績申請書および必要な添付資料 配置予定技術者等申請書および必要な添付資料 部 数：1部 |
| 11. | 入札書提出 | 日 時：2026年5月7日(木)15時まで 提出方法：持参 提出物：委任状、入札書、参考見積書 部 数：1部 即時開札を実施します。 |
| 12. | 選定方法 | 価格競争方式により落札者を決定します。 ただし、同額の場合はくじ引きとします。 |
| 13. | 入札保証金 | 免除 |
| 14. | 最低制限価格 | 設定 |

15. 契約手続 設計者決定後、速やかに設計業務に係る契約を締結
16. 契約保証金 免除
17. 支払条件 請求書および成果物受領後、20日締め翌月10日一括払い。
18. 注意事項 (1)提出物の作成・提出に要する費用は提出者の負担とします。
(2)提出された資料は返却しません。
(3)施工については2027年5月1日から2028年2月末日までを想定(参考)しています。
19. 問い合わせ先 〒252-5222 神奈川県相模原市中央区青葉2-2-1
学校法人和泉短期大学 庶務ユニット(施設担当) 平塚、芹澤
電話 042-754-1133 FAX042-753-2087
E-Mail serizawa@izumi-c.ac.jp

以上